

# ふじのくに新商品セレクション2017出品募集

～静岡県の優れた加工品のコンクール～

平成28年度から食品以外の加工品も対象になっています!!



募集期間:平成29年5月15日(月)～7月10日(月)必着

主な出品条件

- ・原材料に静岡県産農林水産物を使用し、商品化後2年以内の加工品であること。
- ・食品以外の加工品には、未利用、低利用の静岡県産農林水産物を使用していること。
- ・出品者は、県内に住所又は主たる事務所の所在地を有する者であること。

詳しくは ⇨ 「[ふじのくに新商品セレクション](#) [静岡県](#)」でweb検索

問い合わせ先: 静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課 6次産業推進班

Tel 054-221-3653 E-mail [marke@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:marke@pref.shizuoka.lg.jp)

主催: 静岡県 協力: 静岡県食品産業協議会

## 応募・審査

### (1) 応募

書類（出品票、補足資料等）を問い合わせ先まで電子メール、郵送又は持参にて提出

### (2) 募集期間 平成29年5月15日（月）～7月10日（月）

### (3) 審査会 平成29年9月上旬～中旬のうち1日

場所 静岡市内

※ 応募多数の場合は書類による一次審査を行いません。

※開催要領等の応募の詳細・様式は、静岡県マーケティング課のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-110/shinselection.html>

## 受賞特典

- 受賞商品は報道機関に情報提供するほか、県が作成するパンフレットへの掲載や、県のホームページで紹介するなど、積極的にPRします。
- 受賞者は、県が実施又は参加する展示会、商談会に関して、優先的に情報提供を受けたり、出展機会を得ることができます。
- 食品部門の最高位の受賞商品は、翌年度に開催される全国大会「優良ふるさと食品中央コンクール」（主催：（一財）食品産業センター）への出品について、県が推薦します。
- 最高金賞及び金賞の受賞者は、受賞区分別に定める「ふじのくに新商品セレクション」のマークを使用できます。



受賞マーク(食品)



受賞マーク(食品以外)



## 受賞者の声

- 大手量販店への納入が決まった。
- 取引先が増え、売上げが伸びている。
- 受賞によりマスコミから取材があり、新聞、TVなどで取り上げられた。
- 受賞商品であることから、小売店などへの商談の際の信頼度が高くなった。
- 県から販売会・展示会の案内があり、販路が広がった。